

いわて木づかい住宅普及促進事業PR業務の企画コンペに関する質問への回答

岩手県農林水産部林業振興課

No	資料名称	該当頁	該当項目	質問内容	回答
1	資料2「業務仕様書」	2	2 仕様詳細 (1) いわて木づかい住宅普及促進事業PR用リーフレット等作成	令和3年度のリーフレット（工務店向け/一般向け）を提供いただきたい。	添付のとおりPDFファイル形式のものを情報提供します。 なお、リーフレットの実物を入手したい場合には提供しますので、県庁林業振興課（019-629-5772）に連絡をお願いします。
2	資料2「業務仕様書」	3	2 仕様詳細 (3) ウェブによる情報発信	現在公開中のHP https://iwate-kizukai.com/ は継続使用されるのか。	現在公開中のいわて木づかい住宅普及促進事業に関する公式ホームページは、令和3年度における「いわて木づかい住宅普及促進事業PR業務」において制作したホームページであり、令和4年3月をもって掲載を終了します。
3	資料2「業務仕様書」	3	2 仕様詳細 (3) ウェブによる情報発信	①ウェブによる情報発信にウェブを活用とありますが、誘導するホームページは、 https://iwate-kizukai.com/ によろしいか。 ②また、必要に応じて、受託者による編集は可能か。	①現在公開中のいわて木づかい住宅普及促進事業に関する公式ホームページは、令和3年度における「いわて木づかい住宅普及促進事業PR業務」において制作したホームページであり、令和4年3月をもって掲載を終了します。よって誘導するホームページとして使用することはできません。 なお、岩手県公式ホームページにおいても、本事業のページを作成しています。 (掲載場所) 県トップページ > 産業・雇用 > 林業 > 木材 > いわて木づかい住宅普及促進事業

No	資料名称	該当頁	該当項目	質問内容	回答
					②現在公開中のいわて木づかい住宅普及促進事業に関する公式ホームページは、①のとおり、令和3年度の「いわて木づかい住宅普及促進事業PR業務」において制作したホームページであり、令和4年3月をもって掲載を終了することから、当該ホームページを編集することはできません。
4	資料2「業務仕様書」	2 及び 3	2 仕様詳細 (1) いわて木づかい住宅普及促進事業PR用リーフレット等作成 (3) ウェブによる情報発信	リーフレット、ウェブに関しては発信開始日・配布日の指示がないが、想定している時期はあるか。または、その理由をご教示いただきたい。	リーフレットについては、資料2「業務仕様書」の「1 業務概要」、「(2) いわて木づかい住宅普及促進事業の概要」のうち「⑥ 事業実施期間」に記載のとおり、本制度の申請受付を令和4年5月上旬から開始する予定であるため、申請開始に間に合うようなスケジュールでの作成・配布を予定しています。 また、ウェブによる配信については、その目的を、「県内外に居住し本県に住宅建築等を考えている者や子育て世代が目にする機会の多いウェブを活用し、・・・制度の周知を図ること」とし、企画提案内容として「制作スケジュール」「上記各種仕上がりイメージ」を提案していただくこととしています。このため、目的が達成されるよう、配信開始日を含めて効果的な情報発信について提案いただきますようお願いいたします。